

様式44

令和 6 年 3 月 26 日

三重県知事

殿

医療法人の住所 三重県四日市市高角町西出口 1 5 6 6

医療法人の名称 医療法人 報謝会

理 事 長 名 井 上 健 司

電 話 0 5 9 (3 2 5) 3 7 7 6

決 算 届

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 SIRIUS
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市高角町西出口1566

(3) 設立認可年月日 令和元年11月1日

(4) 設立登記年月日 令和元年11月21日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	いのうえ整形 外科	241021585 5	三重県四日市市高角町 西出口1566	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 2月23日 令和4年度決算の決定

令和5年10月 1日 理事の選任

令和5年11月 5日 理事の退任

令和5年12月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定
理事及び監事の改選

様式 2

法人名 医療法人 報謝会

※医療法人整理番号 D 6 9 6

所在地 三重県四日市市高角町西出口 1 5 6 6

財 産 目 録
(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	394,807 千円
2. 負 債 額	218,368 千円
3. 純 資 産 額	176,439 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	296,631
B 固 定 資 産	98,176
C 資 産 合 計 (A + B)	394,807
D 負 債 合 計	218,368
E 純 資 産 (C - D)	176,439

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 報謝会

※医療法人整理番号 D 6 9 6

所在地 三重県四日市市高角町西出口 1 5 6 6

貸 借 対 照 表
(令和 5 年 1 2 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	296,631	I 流 動 負 債	94,091
II 固 定 資 産	98,176	II 固 定 負 債	124,276
1 有 形 固 定 資 産	83,978		
2 無 形 固 定 資 産	0	負 債 合 計	218,368
3 そ の 他 の 資 産	14,197	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	10,000
		II 積 立 金	166,439
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	176,439
資 産 合 計	394,807	負債・純資産合計	394,807

様式 4－2

法人名 医療法人 報謝会

※医療法人整理番号 D 6 9 6

所在地 三重県四日市市高角町西出口 1 5 6 6

損 益 計 算 書
(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	337,730
2 事業費用	270,257
事業利益	67,473
II 事業外収益	1,307
III 事業外費用	754
経常利益	68,026
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	68,026
法人税等	16,466
当期純利益	51,560

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 報謝会

理事長 井上 健司 殿

私は、医療法人報謝会の令和5会計年度（令和5年1月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月23日

医療法人 報謝会

監事 伊藤 真利奈